

平成27事業年度

事業報告書

第5期

自：平成27年4月1日

至：平成28年3月31日



## 目 次

公立大学法人高崎経済大学概要	1
1 目標	1
2 業務の範囲	1
3 所在地	2
4 資本金の状況	2
5 役員の状況	2
6 職員の状況	2
7 学部・研究科の構成及び学生数	3
8 設立の根拠となる法律名	3
9 設立団体	3
10 沿革	3
11 経営審議会・教育研究審議会	4
事業の実施状況	5
I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	5
II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	7
III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	8
IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	9
V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	10
VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するために とるべき措置	10
VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 (表1～表7)	11 12
VIII 予算、収支計画及び資金計画	14
IX 短期借入金の限度額	17
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	17
XI 剰余金の使途	17
XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	18

## 1 目標

知の交流拠点 一地域に立脚し、世界に発信する—

### 【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学内環境、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりのできる体制を確立する。

「自主・自立」を理念とし、学生の自主性を尊重するとともに、将来、地域と国内外の発展に寄与する自立した有為な人間の育成を大学全体の方針とする。

### 【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

### 【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

### 【運営】

学生の育成・支援に関する基本的な考え方が全学に浸透する大学運営を行う。

### 【自己点検・自己評価】

不断の自己点検・自己評価を行い、継続的に改善に努める。

### 【法人運営】

18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

## 2 業務の範囲

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### 3 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

### 4 資本金の状況

5,755,426,142円（全額 高崎市出資）

### 5 役員の状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	高木 賢	平成27年4月1日～ 平成31年3月31日	弁護士
副理事長	石川 弘道	平成25年4月1日～ 平成29年3月31日	学長
理事	原 浩一郎	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	高崎商工会議所会頭
理事	絲山 秋子	平成27年6月10日～ 平成29年3月31日	小説家、高崎経済大学 非常勤講師
理事	田中 久夫	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	副学長
理事	村山 元展	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	副学長
理事	小林 克己	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	事務局長
監事	井上 雅行	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	株式会社ラジオ高崎 相談役
監事	臼田 新吉	平成27年4月1日～ 平成29年3月31日	税理士

### 6 職員の状況（平成27年5月1日現在）

教員 103人（学長を含む。）

職員 55人（臨時職員を除く。）

7 学部・研究科の構成及び学生数（平成27年5月1日現在）

<学部>		<研究科>	
経済学部	2, 152人	経済・経営研究科	14人
地域政策学部	1, 950人	地域政策研究科	29人
学部 計	4, 102人	研究科 計	43人
総学生数	4, 145人		

8 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

9 設立団体

高崎市

10 沿革

昭和27（1952）年	高崎市立短期大学 開学
昭和32（1957）年	高崎市立短期大学 廃止 高崎市立高崎経済大学 開学（経済学部経済学科）
昭和39（1964）年	経済学部経営学科 設置
平成 8（1996）年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成12（2000）年	大学院地域政策研究科（修士課程） 設置
平成14（2002）年	大学院地域政策研究科（博士後期課程） 設置 大学院経済・経営研究科（修士課程） 設置
平成15（2003）年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16（2004）年	大学院経済・経営研究科（博士後期課程） 設置
平成18（2006）年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23（2011）年	公立大学法人高崎経済大学へ移行

1 1 経営審議会・教育研究審議会（平成27年5月1日現在）

経営審議会	
氏名	役職
高木 賢	理事長
石川 弘道	副理事長（学長）
原 浩一郎	理事
阿部 圭司	職員（経済学部長）
佐藤 公俊	職員（地域政策学部長）
中村 六郎	外部委員
古川 雅子	外部委員

教育研究審議会	
氏名	役職
石川 弘道	学長
田中 久夫	副学長
村山 元展	副学長
阿部 圭司	経済学部長
佐藤 公俊	地域政策学部長
増田 正	地域政策研究科長
唐澤 達之	経済・経営研究科長
関根 雅則	学生部長
矢野 修一	広報室長
高松 正毅	図書館長
津川 康雄	情報基盤センター長
櫻井 常矢	国際交流センター長
平井 裕久	キャリア支援センター長
西野 寿章	地域科学研究所長
小林 克己	事務局長

## 事業の実施状況

中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、その実施に取り組んだ。その結果、平成27年度の年度計画は、おおむね達成することができた。

### I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 入学者受入に関しては、海の日、群馬県民の日、茨城県民の日に、1日大学体験 DAY を実施し、高校生が本学の通常の授業を体験した（表1参照）。さらに、長野市、水戸市、宇都宮市において、県外進学説明会（本学単独開催）を実施したほか、国公立大学合同進学ガイダンスへの参加をはじめ、群馬県内公立4大学合同説明会の開催、高校及び日本語学校への資料送付、オープンキャンパスの開催、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを継続して実施した（表2参照）。また、大学の目的、3つのポリシー等を記載した大学案内・大学院案内を、1日大学体験 DAY やオープンキャンパス、大学訪問などで配布し、受験生や関係者に対して分かりやすい情報提供を行うとともに、アンケートや新入生アンケートの結果の分析を行い、受験生やその保護者のニーズに合致したプログラムや情報提供を行った（表3参照）。地域政策研究科では、経済・経営研究科に倣い、地域政策学部の成績優秀者が博士前期課程在籍1年で修士の学位取得を可能とする早期履修制度を創設するため、平成28年度から準備を開始することとした。
- (2) 学生の育成に関しては、経済学部が平成26年度に導入した新カリキュラムの中間評価を行うとともに、地域政策学部では、教員に対して現時間割に関する調査を実施し、講義受講者数などについて変更が合理的だと判断された科目については、平成28年度から時間割を変更することとした。グローバル人材の育成を目的とし、正課外に English Café を実施したことに加え、経済学部では、必修英語においてeラーニング教材を補完教材とし、授業外学習への誘導を図った（表4参照）。また、高崎まちなか教育活動センター事業の中核を担う、学生運営の喫茶店「café あすなろ」を活用した、専門的かつ実践的な知識を身につけさせるための活動に、学生が精力的に取り組んだ。
- (3) 教育の内容に関しては、両学部・両研究科において、GPA制度を導入し、経済学部では、教授会において、前期成績報告における開講科目の成績分布を確認し、

各教員の成績評価について自己点検を促した。両研究科では、大学院 FD において、運用面での点検と研修を実施した。また、両学部において、平成 29 年度からの英語教育の両学部共通化を決定したほか、教職員による講義聴講を本格的に実施した。さらに、海外研修支援事業について、177 名の学生が海外で研修を行い、大きな成果を得た。受入交換留学生については、担任制度と交換留学生用の特別授業を実施し、カリキュラムの充実を図った。

- (4) 教育の改善に関しては、FD・SD 委員会が、全学の FD と学部、研究科の FD を計画どおり実施した。経済学部では、平成 29 年度に開設を予定している国際学科に関連し、教員枠 8 名の増員を決定した。両研究科においては、在学生との意見交換会を定例化し、大学院生室の備品の充実などを行った。また、学生生活実態アンケートを実施し、教育改善につながる率直な意見を得ることができた。

## 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 研究の方向性及び水準に関しては、文部科学省のガイドラインに基づき、研究規程の見直しを行ったほか、平成 26 年度から開始した高崎市産業創造館との協議を継続し、地元企業等との共同研究について協議した。
- (2) 研究の実施体制に関しては、平成 27 年度の重点研究テーマを決定したほか、科学研究費補助金に関する研修や公募説明会への参加、公的研究費の獲得を推進するため、研究規程の見直しを行った。派遣研究については、国外に 2 名を派遣し、平成 28 年度には、国外に 2 名、国内に 1 名を派遣することを決定した。
- (3) 研究成果の公表、発信並びに評価及び利活用に関しては、地域科学研究所が、旧産業研究所プロジェクト及び旧地域政策研究センタープロジェクトの研究成果を出版したほか、地域科学研究所発足記念のプロジェクト研究 1 件の成果を出版した。また、論文を CiNii へ掲載し、教員個人の成果を、本学ホームページや researchmap の登録情報更新等により公開した。

## II 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 学習支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学習支援に関して、7項目すべての計画を達成した。ガイダンスに関しては、両学部において、履修指導、学生生活全般に関するガイダンスを学年別を実施したほか、図書館の利用方法、文献・情報検索のガイダンスを実施した（表5参照）。経済学部では、1、2年次の学生に対してカリキュラムのねらいを適切に伝えるため、履修登録期間中に専任教員による履修相談コーナーを設置したほか、成績不良者へ注意喚起文書を送付した。地域政策学部でも、一定の基準に満たない学生の保証人に対し注意喚起文書を送付したほか、履修登録期間を過ぎてなお履修未登録の学生の保証人に対し、通知文を送付し、家庭での指導を促した。また、学生へのきめ細やかな指導体制を充実させるため、経済学部では、初年次必修科目「日本語リテラシー」を通じ、大学生活への適応状況を把握した。

### 2 学生生活支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 経済的支援に関しては、経済的な理由で就学が困難な学生に対する支援のため、提出書類や面接の見直しなど、授業料等減免制度の充実を図った。また、国公立大学の奨学金制度に関する調査結果をまとめ、次年度はさらに私立大学まで対象を拡大して調査を実施し、本学での実施の可能性について検討することとした。
- (2) 心身の健康相談に関しては、障害のある学生への対応を充実させるため、障害学生サポートルームを開設し、大学生活面のみならず、配慮要請のあった学生の履修や試験など学習面でのサポートを行った。また、産業カウンセラーと臨床心理士の相談対応時間の比率を見直し、カウンセリングの充実を図った。
- (3) 各種ハラスメント相談に関しては、アカデミック・ハラスメントの専門家を講師に招き、全教職員を対象としたハラスメント研修を実施し、ハラスメント防止のための啓発を図った。
- (4) 生活相談等に関しては、学生団体との連絡会議を定期的に設け、対応すべき課題について、前年度に実施した「卒業生アンケート」の分析結果と併せて、解決策を検討した。特に施設などについては、実行可能な箇所から改善を図った。また、障害学生サポートルームを開設し、視覚障害に対応するためのタブレット端末の購入等、施設整備を行った。留学生に対しては、シェアハウスについて市内の先行事例を調査したが、住居スペースの狭さなどの課題があり、現時点での実現は難しいとの結論に至った。

### 3 学生団体の支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

学生団体の支援に関しては、本学ホームページやガイダンス、学生団体の行事・イベントなどを通じて、教育研究活動及び修学活動の支援を行うための奨学奨励費制度について周知を図ったほか、学生や学外指導者に対する支援体制を明確にするために、学生団体に対して、学外指導者に関するアンケートを実施した。

### 4 キャリア支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

キャリア支援に関して、11項目すべての計画を達成した。学内において、企業と連携した企業説明会やセミナーを開催したほか、SPI 特別企画講座、起業セミナー、新聞の読み方講座など複数の新規事業を実施し、担当職員の研修等も計画どおり実施した。さらに、計画に従って、既卒者向けの情報提供、同窓会との連携による模擬面接会を中心とした就職支援事業、キャリアサポーター制度の整備や周知を実施した（表6参照）。また、公務員セミナー受講者の要望に応えるため、面接対策を強化した。

## III 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 地域社会への貢献、市民への知の還元に関しては、前年度実施したアンケート結果の要望を反映し、大学ならではの専門的なテーマ「環境政策の新展開」で公開講座を開催したほか、教員の地域貢献活動や社会貢献活動について前年度実績を取りまとめ、知の拠点化推進室のホームページに掲載した。
- (2) 高崎市との連携、産学官連携に関しては、平成 28 年度に高崎市等が実施する北関東中核都市連携会議事業について、高崎市から連携及び協力の要望があり、知の拠点化推進室を窓口として協議を行った。

### 2 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 国、地方公共団体等との連携に関しては、公募情報を定期的にメール送信し、全教員に周知した結果、群馬県2件、県内市町村4件の受託研究に結び付いた。
- (2) 大学間連携に関しては、政策研究大学院大学と単位互換制度等の連携を継続したほか、群馬県内の公立4大学で合同説明会の開催や連携協議を継続した。また、中央大学との包括協定について検討を開始し、関連する情報を収集したが、具体的な事業の実施には至らなかった。
- (3) 産業界との連携に関しては、地域科学研究所の研究プロジェクトを通して、高

崎商工会議所の組織や市内製造業の動向等について調査を行った。

- (4) 知の拠点化・組織化に関しては、平成 27 年度に設置した地域科学研究所が、体制整備及び事業を明確化するための協議を行った。

### 3 国際貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

提携校との今後の学術交流の可能性について、研究分野のマッチングの重要性などの課題を確認した。また、タシケント国立経済大学と協定を締結し、今後の学術交流の具体的な進め方について、平成 28 年度の実施に向けた協議を開始した。

### 4 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

高大連携に関しては、高崎市立高崎経済大学附属高等学校、高崎市教育委員会と連携し、高大コラボゼミや大学訪問・出前授業を実施し、「スーパーグローバルハイスクール」事業を推進した。また、より多くの県内外の高校生等が大学教育にふれる機会をつくるため、1日大学体験 DAY を祝日や県民の日に実施した。

## IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制・手法に関する目標を達成するためにとるべき措置

- (1) 全学的な経営戦略の確立に関しては、中期計画達成済のため、平成 27 年度年度計画なし。
- (2) 学生の声を反映した業務運営に関しては、自由に利用できるパソコン教室の開室日を増加させ、利用機会の拡大を図ったほか、図書館において警備員による巡回警備の増強と防犯カメラの設置を行い、安全対策の強化を図った。
- (3) 開かれた運営に関しては、理事会に新たに1名の外部委員を起用したほか、理事会、経営審議会ともに外部委員体制を継続し、透明性の高い法人運営に努めた。
- (4) 内部監査機能に関しては、中期計画達成済のため、平成 27 年度年度計画なし。
- (5) 改革の継続に関しては、中期計画達成済のため、平成 27 年度年度計画なし。

### 2 教育研究組織の充実・改革に関する目標を達成するためにとるべき措置

教育研究組織の充実・改革に関しては、FD・SDを計画どおり実施することができた。専任教員については、中長期的視点から採用計画を策定し、教員公募を行った。また、学校教育法の改正及び組織再編に伴い整備した諸規程に基づき、新たな組織体制で教育研究活動に取り組んだ。

### 3 人事の適正化に関する目標を達成するためにとるべき措置

人事の適正化に関しては、平成 24 年度に導入した公立大学法人高崎経済大学評価要領に基づき、適正な処遇を行った。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置

事務等の効率化・合理化に関しては、職員の能力向上を図るため、公立大学協会主催の「公立大学職員セミナー」や「公立大学法人会計セミナー」、他大学主催の図書館司書の講習に参加した。

## V 財務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部資金の獲得、自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

外部資金の獲得、自己収入の増加に関しては、前年度に引き続き、専任教員対象の科学研究費補助金応募説明会の開催、外部研究資金獲得のための職員研修への参加、学外競争的研究費公募情報の管理・発信を行った。また、受験生の獲得のために、オープンキャンパス、1日大学体験 DAY、大学訪問、大学説明会を開催したほか、5月中に大学案内を作成し、各種イベントで配布するとともに、学会誌をホームページに掲載するなど、大学の魅力を発信した。

### 2 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

経費の効率化に関しては、前年度に引き続き、平成 28 年度の電力供給先を決定するための競争入札を実施したほか、教職員のコスト意識を高めるため、電気、水道使用量の過年度比較や、太陽光発電量を本学ホームページで公開した。

### 3 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置

資産の管理運用に関しては、中期計画達成済のため、H27 年度年度計画なし。

## VI 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 自己点検・自己評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

自己点検・評価報告書を作成し、大学基準協会の認証評価受審申請を行った。また、これまでの自己点検・評価結果及び法人評価結果を平成 28 年度年度計画に反映させた。

## 2 情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関する目標を達成するためにとるべき措置

情報公開の推進及び個人情報の保護並びに広報活動に関しては、主要な情報をまとめ、平成 27 年度版大学概要を作成したほか、公立大学協会の「教育情報公表ガイドライン」に基づいて公表している本学ホームページの教育情報の公表ページを充実させ、広く情報発信を行った。

## VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置

維持補修計画の策定に必要な専門調査を行うため、学内施設設備の調査を実施し、防水工事等既存施設の補修に着手した。

### 2 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置

情報セキュリティへの理解を図るため、教職員向けに標的型攻撃メールに関する演習とマイナンバー制度に関する情報セキュリティ研修を実施した。

### 3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するためにとるべき措置

コンプライアンスの推進に関しては、中期計画達成済のため、平成 27 年度年度計画なし。

### 4 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置

人権尊重に関しては、アカデミック・ハラスメントの専門家を講師に招き、全教職員を対象とした研修を実施した。

### 5 環境負荷軽減に関する目標を達成するためにとるべき措置

環境負荷軽減に関しては、中期計画達成済のため、H27 年度年度計画なし。

### 6 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置

学報のほか、大学案内や学会誌等の刊行物を、後援会、同窓会役員に送付し、大学への理解を深めてもらうための情報を提供した。また、前年度のホームカミングデイの実施結果を検証したうえで、新規の企画を増やすなどして、第4回ホームカミングデイを開催した（表7参照）。

(表1)

年度計画No.	年度計画	実施状況
8, 88	・1日大学体験DAYの効果的な方法を検討し、実施する。	より多くの受験生等に1日大学体験DAYへ参加してもらえるよう、祝日や県民の日を実施した。 <b>【参加者数】</b> 海の日(7/20) 195人、群馬県民の日(10/28) 183人、茨城県民の日(11/13) 8人

(表2)

年度計画No.	年度計画	実施状況
9	・前期中に開催する県外大学説明会の効果的な方法を検討し、実施する。	本学単独開催の県外進学説明会を、長野市(7/12)、水戸市(7/25)、宇都宮市(9/5)で実施した。 また、国公私立大学合同進学ガイダンス「夢ナビライブ」(東京ビックサイト)へ初めて参加するとともに、有力大学進学相談会(新潟市)に在校生を伴って参加した。 <b>【参加者数】</b> 長野市 58人、水戸市 25人、宇都宮市 13人 夢ナビライブ 183人(本学ライブ講義受講者) 有力大学進学相談会 48人(全体)
10	・オープンキャンパス、県内公立4大学合同説明会を開催する。また、出前授業、大学訪問の受け入れを行う。更にこれらについて、アンケートの分析等によりその実施方法の検討を行う。	オープンキャンパスを2回開催したほか、出前授業への教員の派遣、大学訪問の受け入れを行った。また、アンケートの分析等により、今後のよりよい実施方法について検討を加えた。 <b>【参加者数、開催・受入件数】</b> オープンキャンパス 7/19開催 1,083名、8/8開催 1,894名 出前授業 53件開催 大学訪問 33校受入

(表3)

年度計画No.	年度計画	実施状況
2	・オープンキャンパス、大学訪問、1日大学体験DAYで行っているアンケート調査の分析を行い、効果的な情報提供を行う。	オープンキャンパス(2回)、大学訪問(33回)、1日大学体験DAY(3回)で来場者にアンケートを実施・分析し、受験生及びその保護者等のニーズに合致したイベントプログラム及び情報提供を行った。 <b>【アンケート回収率】</b> オープンキャンパス 53.40%(回答者1,590人/参加者2,977人) 1日大学体験DAY 96.89%(回答者374人/参加者386人)
3	・オープンキャンパス、大学訪問、1日大学体験DAYでアンケートを実施し、結果の分析を行う。また、学内他部門で行っているアンケート調査などを確認し、受験生の分析等を行う。	オープンキャンパス(2回)、大学訪問(33回)、1日大学体験DAY(3回)で来場者にアンケートを実施し、分析した。また、新入生アンケート等を確認し、受験生の進路決定の際の状況等を分析した。

(表4)

年度計画No.	年度計画	実施状況
14	・eラーニング教材やEnglish Caféを充実させることで学生の英語力を高める。	正課外として、グローバル人材を育成することを目的としたEnglish Caféを実施するとともに、経済学部では、必修英語においてeラーニング教材を補完教材とし、授業外学習への誘導を図った。 <b>【English Café参加者数】</b> 延べ888名 (内訳：前期52回開催・452名、後期52回開催・436名)

(表5)

年度計画No.	年度計画	実施状況
11	・図書や電子情報を的確に検索して活用するためのセミナーを、学部及び研究科の学生を対象に年5回程度開催する。	図書館主催のセミナーとして、外部講師を招き専門的なセミナーを前期に2回、後期に4回開催した。 <b>【受講者数】</b> 日経テレコン21講座 (前期・6/9開催)24名、(後期・11/24開催)25名 プレゼンテーション講座 (前期・6/22開催)40名、(後期・12/18開催)22名 東洋経済DCL講座(後期・11/30開催)53名 D I - L a w講座(後期・2/8開催)13名
42	・学年別の履修指導に関するガイダンスを実施し、その効果の検証を行う。	・経済学部では、履修指導に関する学年別ガイダンスを行った。出席率は1年生94.5%、2年生93.6%、3年生90.4%、4年生67.8%であった。また、1、2年次生に対して、カリキュラムのねらいを適切に伝えるため、履修登録期間中に専任教員による履修相談コーナーを設置した。さらに、学科選択希望前の1年生を対象に、両学科の教員による学科選択ガイダンス及び学科選択相談コーナーを実施した。 ・地域政策学部では、4月上旬に学年別に履修ガイダンスを実施した。出席率は1年生95.0%、2年生93.5%、3年生89.3%、4年生53.6%であった。来年度以降も引き続き実施する。

(表5 (つづき))

43	・図書館施設の利用方法と図書館サービスの周知を図るガイダンスを実施し、効果の検証を行う。	<p>新入生ガイダンス、全学年対象ガイダンス及び経済学部の日本語リテラシーⅡの図書館ガイダンスを計45回開催し、のべ933名の学生が参加した。</p> <p>【受講者数】          新入生図書館ガイダンス（前期・24回開催）309名          全学年対象図書館ガイダンス（後期・11回開催）146名          日本語リテラシーⅡ図書館ガイダンス（後期・10回開催）478名</p>
----	--	--

(表6)

年度計画No.	年度計画	実施状況
68	・就職活動のスケジュールや学生のニーズに応じた日程・内容で、人事担当者による企業説明会やセミナーを学内で開催する。	個別企業説明会を通年で79回開催した。また、12月、1月に業界セミナーを9日間開催し、137社の企業の参加を得、3月に合同企業説明会を7日間開催して、178社の企業の参加を得た。
69	・就職情報サイトを運営する企業から講師を招き、時勢に応じたインターンシップガイダンスを、3年生以下を対象に5月に開催する。	<p>リクルートキャリアを講師に招き、3年生以下を対象とした、今年度の特徴を示したインターンシップガイダンスを開催した。</p> <p>【参加者数】 375名（5/27開催）</p>
72, 110	・同窓生と連携した模擬面接会の実施を継続するとともに、公務員志望者向けの面接会を強化する。	<p>2月に同窓会と連携し、模擬面接会を開催した。          特に公務員志望者に応えるため複数での集団面接とした。</p> <p>【参加者数】 学生 78名、同窓会OB 24名</p>
73, (33)	・同窓会と連携した就業力育成事業は、時期を見直しつつ実施を継続する。また、今後も、地方での就職支援事業を同窓会総会で周知し、Uターン就職相談事業の実施地域を拡大する。	<p>12月に同窓会と連携し、札幌・東京・静岡・石川・愛媛の5都府県で就職支援相談会を開催し、同窓会のホームページで実施状況を紹介した。</p> <p>【参加者数】          OB・OGによる就職相談会（高崎・12/5開催）学生 92名、同窓生 41名          就職相談会（札幌・8/29開催）学生 23名、同窓生 16名          就職相談会（東京・11/21開催）学生 53名、同窓生 10名          就職相談会（静岡・9/19開催）学生 6名、同窓生 16名          就職相談会（石川・8/22開催）学生 3名、同窓生 3名          就職相談会（愛媛・8/29開催）学生 1名、同窓生 4名</p>

(表7)

年度計画No.	年度計画	実施状況
(34)	・平成26年度の実施結果を検証・評価し、ホームカミングデイを開催する。(H26年度計画の継続)	<p>前年度の実施結果を検証し、新規の企画を増やすなどの工夫を図り、第4回ホームカミングデイを開催した。</p> <p>【開催日・参加者数】 平成27年10月31日（土） 204名          （内訳：同窓生 144名、同窓生の家族等 20名、学生 15名、学校関係者 25名）</p>

## Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	2 7 0	2 4 6	△ 2 4
授業料等収入	2,4 8 7	2,5 4 9	6 2
受託研究等収入	0	1 0	1 0
補助金	0	1	1
その他収入	3 4	4 9	1 5
目的積立金取崩	1 9	6 1	4 2
計	2,8 1 0	2,9 1 6	1 0 6
支出			
教育費	5 3 0	5 6 8	3 8
研究費	1 2 5	1 1 5	△ 1 0
教育研究支援費	1 8 9	2 2 4	3 5
人件費	1,8 2 2	1,7 8 9	△ 3 3
一般管理費	1 4 4	2 0 6	6 2
受託研究等経費	0	1 0	1 0
計	2,8 1 0	2,9 1 2	△ 1 0 2

(注) 本表は、平成27事業年度決算報告書に基づき作成しています。

## 2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	2,812	2,824	12
經常費用	2,812	2,824	12
業務費	2,432	2,422	△10
教育経費	395	395	0
研究経費	125	113	△12
教育研究支援経費	90	113	23
受託研究等経費	0	10	10
人件費	1,822	1,791	△31
一般管理費	140	149	9
財務費用	0	5	5
減価償却費	240	248	8
臨時損失	0	0	0
収入の部	2,793	2,765	△28
經常収益	2,793	2,765	△28
運営費交付金収益	220	101	△119
授業料収益	2,066	2,087	21
入学金収益	278	280	2
検定料収益	114	147	33
受託研究等収益	0	10	10
財務収益	0	0	0
雑益	34	49	15
資産見返負債戻入	81	91	10
資産見返運営費交付金等戻入	41	51	10
資産見返物品受贈額戻入	40	40	0
臨時利益	0	0	0
純利益（純損失）	△19	△59	△40
目的積立金取崩	19	61	42
総利益（総損失）	0	2	2

(注) 本表は、平成27事業年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成しています。

### 3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	2,656	2,555	△101
投資活動による支出	81	180	99
財務活動による支出	0	167	167
翌年度への繰越金	685	586	△99
資金収入			
業務活動による収入	2,718	2,803	85
運営費交付金	270	270	0
授業料収入	2,022	2,050	28
入学金収入	278	280	2
検定料収入	114	147	33
受託研究等収入	0	7	7
雑入	34	49	15
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	704	685	△19

(注) 本表は、平成27事業年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

## IX 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。	

## X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

## XI 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

**XII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項**

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし





公立大学法人 高崎経済大学